

## 平成24年第1回砂川市議会定例会

平成24年3月5日(月曜日)第1号

### ○議事日程

- 開会宣告  
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名  
議事日程報告  
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3号 平成23年度砂川市下水道事業特別会計補正予算  
議案第 4号 平成23年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第 5号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第 6号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算  
[第1予算審査特別委員会]
- 散会宣告

### ○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
土田 政己議員  
増井 浩一議員  
議事日程報告  
議長諸般報告
- 日程第 2 会期の決定  
自 3月 5日 10日間  
至 3月14日
- 日程第 3 主要行政報告
- 日程第 4 教育行政報告
- 日程第 5 議案第 1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算  
議案第 2号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第 3号 平成23年度砂川市下水道事業特別会計補正予算

議案第 4号 平成23年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
 議案第 5号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
 議案第 6号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算  
 [ 第1予算審査特別委員会 ]

○出席議員（14名）

議 長 東 英 男 君	副議長 飯 澤 明 彦 君
議 員 一ノ瀬 弘 昭 君	議 員 増 山 裕 司 君
増 井 浩 一 君	水 島 美喜子 君
多比良 和 伸 君	増 田 吉 章 君
土 田 政 己 君	小 黒 弘 君
北 谷 文 夫 君	尾 崎 静 夫 君
沢 田 広 志 君	辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	高 橋 仁 美
砂川市監査委員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂川市農業委員会会長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長	湯 浅 克 己
兼 会 計 管 理 者	
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	山 梨 政 己
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	佐 藤 進
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	氏 家 実

総務課長 古木 信 繁  
広報広聴課長 熊崎 一 弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長 井 上 克 也  
教 育 次 長 森 下 敏 彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長 中 出 利 明

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 湯 浅 克 己

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 栗 井 久 司

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 河 端 一 寿  
事 務 局 次 長 加 茂 谷 和 夫  
事 務 局 主 幹 佐 々 木 純 人  
議 事 係 長 吉 川 美 幸

開会 午前 9時59分

開会宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。ただいまから平成24年第1回砂川市議会定例会を開会します。

開議宣告

○議長 東 英男君 本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員指名

○議長 東 英男君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員には、会議規則第78条の規定により、土田政己議員及び増井浩一議員を指名します。

本日の議事日程並びに議長の諸般報告は、お手元に配付のとおりであります。

日程第2 会期の決定

○議長 東 英男君 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月14日までの10日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は10日間と決定しました。

日程第3 主要行政報告

○議長 東 英男君 日程第3、主要行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 前回の定例市議会以降における主要行政について報告を申し上げます。

1ページ、総務部総務課の関係では、2点目の東日本大震災義援金について、義援金受け付け状況は12月1日から2月20日まで2件、20万円となっているところであります。

次に、3点目の空き家積雪調査について、2月13日から14日の2日間にわたり大雪による屋根の積雪で市内空き家が倒壊した事故を受け、空き家の倒壊や屋根からの落雪による道路や隣家への被害を防止するため、危険な状況にある空き家の屋根の積雪調査を市内全域で実施し、調査の結果で危険と判断した空き家28軒の所有者等に対策を講じるよう通知したところであります。

次に、2ページ、4点目の空知太会館に係る住民訴訟について、2月16日、最高裁判所第一小法廷において判決があり、相手方の上告が棄却されたところであります。

次に、広報広聴課の関係では、2点目の砂川市新年交礼会について、1月12日、砂川パークホテルにおいて開催し、266名の参加をいただいたところであります。

次に、5点目のスマートインターチェンジに関する勉強会について、12月15日、砂川市役所において北海道開発局札幌開発建設部、北海道、東日本高速道路株式会社及び砂川市の参加により勉強会を開催し、スマートインターチェンジの必要性と整備効果、設置に向けた検討業務等について協議をしたところであります。

次に、3ページ、まちづくり協働課の関係では、1点目の町内会への加入案内について、市民の町内会活動に対する参加意識の醸成を図るため、町内会活動の紹介や加入案内を掲載したチラシを1万枚作成し、広報すながわ12月15日号で市内全戸に配布したほか、転入届け出の際や個人住宅、アパート等の建築確認申請時にも市役所窓口でチラシを配布し、町内会への加入案内を始めたところであります。

次に、2点目の協働のまちづくり懇談会について、2月10日、砂川市婦人ボランティアクラブ及び砂川更生保護女性会の役員22名と、ボランティア活動を推進していくための考えや高齢者が安心して生き生きと暮らせるまちづくりについて懇談をしたところであります。

次に、7ページの市民部社会福祉課の関係では、1点目の生活困窮世帯年末見舞金の支給について、12月に民生児童委員を通じて85世帯に支給したところであります。

次に、10ページの経済部商工労働観光課の関係では、4点目の砂川地域通年雇用促進協議会について、通年雇用化の促進や季節労働者の能力開発の一助として、それぞれ記載のとおり、通年雇用化支援セミナーや季節労働者を対象とした介護資格取得研修を実施したところであります。

次に、11ページ、5点目のメガソーラー施設建設候補地の提案について、太陽光発電施設による電力供給事業に参入する企業に対し北海道では施設誘致を表明し、市町村に対し候補地を募っていることから、道央砂川工業団地を建設候補地として空知総合振興局を通じてシャープ株式会社へ提案書を提出し、また直接問い合わせのあったソーラーウェイ株式会社にも提案書を提出したところであります。

次に、12ページ、農政課の関係では、4点目の農業経営基盤強化促進基本構想の変更について、地域の実情を踏まえ、砂川市の農業のあり方や将来的な目標設定などを定めた計画である農業経営基盤強化促進基本構想について、農業経営基盤強化促進法に基づきおおむね5年ごとに見直しする必要があることから、12月9日、北海道の同意を得た後、12月14日告示し、変更したところであります。

次に、5点目の中山間地域等直接支払交付金制度の説明会について、2月20日、砂川市役所において平成24年度実施要望のあった中山間地域等直接支払交付金制度について、

市内全域の希望される地区の対象農用地がまとまったことから、農地・水保全管理支払交付金事業における活動組織と新たに取り組む意欲のある地区の農業者を対象に説明会を実施したところであります。

次に、18ページ、市立病院の関係では、1点目の院内保育所の運営事業者について、11月14日、院内保育所の運営を行う事業者について、公募型プロポーザルにより選定する公告を行ったところ、5事業者から参加申し込みがあり、12月15日、ヒアリングを行い、12月21日に最優秀提案者を選定したところであります。

次に、3点目の附属看護専門学校受験状況について、平成24年度の推薦入学試験は、10月26日、応募者8名に小論文・面接試験を実施し、11月2日、8名全員の合格を発表いたしました。また、一般入学試験は、1月19日に1次試験、2月1日に2次試験を実施し、2月7日、30名の合格者を発表したところであります。

以上申し上げまして、主要行政報告といたします。

#### 日程第4 教育行政報告

○議長 東 英男君 日程第4、教育行政報告を求めます。

教育長。

○教育長 井上克也君（登壇） 前回定例会以降におきます教育行政の主な内容につきましてご報告申し上げます。

初めに、学務課所管について申し上げます。1点目の公立高等学校入試出願状況についてであります。2月14日、北海道教育委員会は平成24年度の公立高等学校入試出願状況を公表いたしました。本市が所属する空知北学区の出願状況は記載のとおりであります。砂川高校（普通科単位制）の出願状況は、4間口、定員160名に対し出願数は128名であり、32名の定員割れとなっております。空知北学区内の普通科の出願数は、募集定員840名に対し出願数は700名で140名の定員割れとなっております。

2点目の平成23年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査の結果についてであります。平成23年12月21日、北海道教育委員会は「平成23年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査結果のポイントについて」を公表し、砂川市教育委員会ではこれらの調査結果を受け、砂川市全体の分析を行い、教育委員会、校長会、教頭会等に報告を行いました。

2ページをお開き願います。社会教育課所管について申し上げます。1点目の成人式についてであります。1月9日、地域交流センター「ゆう」において成人式を開催いたしました。当日は、本年度の成人対象者192名中125名の出席があり、準備を進めてきた成人式世話人会や成人式運営ボランティアにも支えられ、ふるさと砂川に対する誇りを再確認する厳粛な成人式となりました。

2点目の国際交流ふれあいin砂川冬タイムについてであります。1月16日、公民

館において国際交流ふれあい委員会が主催して、当市のALT、ロザリンド・コーナーさん、砂川高校のALTの協力を得て、子供・保護者・関係者含め32名で開催いたしました。当日は、屋外で雪遊びとメープルシロップでキャンディーをつくり、英語でふれあい体験を行いました。

以上申し上げまして、教育行政報告とさせていただきます。

- 日程第5 議案第1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算  
議案第2号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算  
議案第3号 平成23年度砂川市下水道事業特別会計補正予算  
議案第4号 平成23年度砂川市介護保険特別会計補正予算  
議案第5号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算  
議案第6号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算

○議長 東 英男君 日程第5、議案第1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号 平成23年度砂川市下水道事業特別会計補正予算、議案第4号 平成23年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第5号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第6号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題といたします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 議案第1号 平成23年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第4号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,827万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億8,537万2,000円とするものであります。

第2条は、継続費の変更であります。8ページ、第2表、継続費補正に記載のとおり、石山団地建設工事についてそれぞれの総額と年割額を補正するものであります。

第3条は、繰越明許費であります。9ページ、第3表、繰越明許費に記載のとおり、国の第4次補正予算に基づく農地の高度利用を推進するための農業体質強化基盤整備促進事業について平成24年度に繰り越すものであります。

第4条は、債務負担行為の変更であります。10ページ、第4表、債務負担行為補正に記載のとおり、認定農家支援資金利子補給（23年度資金）に係る限度額の設定を行うものであります。

第5条は、地方債の変更であります。11ページ、第5表、地方債補正に記載のとおり、公営住宅建設事業債から緊急防災・減災事業債までについて690万円を補正し、補正後

の限度額を8億4,640万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明いたしますが、大部分が決算見込みによる事業費の確定によるものでありますので、主なもの及び説明にアンダーラインを付してある新規事業を中心に説明をまいります。

74ページをお開きいただきたいと存じます。1款議会費、1項1目議会費で一つ丸、議会の運営に要する経費のうち期末手当204万8,000円の減は、議員改選などによるものであり、共済費334万6,000円の減は、議員辞職などによる議員共済会負担金の減であります。

次に、78ページ、2款総務費、1項5目財産管理費で一つ丸、財産管理に要する経費のうち財政調整基金積立金1億5,157万9,000円の補正は、基金積み立てにより財源調整を図るものであります。

次に、82ページ、10目市民生活推進費で二重丸、滝川奈井江線バス運行に要する経費52万8,000円の補正は、北海道中央バスが運行する滝川奈井江線について、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの1年間において収支不足額が発生したことから、国庫補助金を差し引いた赤字補てん対象額を砂川市、滝川市、奈井江町の路線距離数に応じた収支不足額補償金として、砂川市の負担率62.25%、52万8,000円を負担するものであります。同じく二重丸、上砂川線バス運行に要する経費16万4,000円の補正は、北海道中央バスが運行する上砂川線について、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの1年間において収支不足額が発生したことから、国庫補助金を差し引いた赤字補てん対象額を砂川市、上砂川町の路線距離に応じて収支不足額補償金として、砂川市の負担率41.0%、16万4,000円を負担するものであります。

同じく14目ヘリポート費で一つ丸、ヘリポートの維持管理に要する経費117万5,000円の減は、航空法に基づく検査が予定されておりましたが、東京航空局から平成24年度に実施するとされたことによるものであります。

次に、84ページ、2項1目徴税費で一つ丸、市税の賦課事務に要する経費のうち標準宅地時点修正委託料5万3,000円の補正は、北海道が実施した平成23年7月1日時点での地価調査において地価の下落が見られたことから、適正評価のため、標準宅地5地点の鑑定評価を行う委託料であります。

次に、86ページ、4項3目市長・市議選挙費で二重丸、市長・市議選挙の執行に要する経費512万9,000円の減は、事業費確定による減であります。

次に、92ページ、3款民生費、1項1目社会福祉総務費で一つ丸、社会福祉対策に要する経費のうち調査協力者報償8,000円の補正は、全国在宅障害児・者等実態調査の調査協力者に対する謝礼であり、道の委託事業であります。

次に、94ページ、2目知的障害者福祉費で一つ丸、知的障害者自立支援に要する経費のうち自立支援給付費781万8,000円の減は、旧法入所授産施設が新体系に移行し

たことなどによるものであります。

同じく3目身体障害者福祉費で一つ丸、身体障害者自立支援に要する経費のうち自立支援医療費514万4,000円の減は、利用者の減などによるものであります。

次に、96ページ、4目精神障害者福祉費で一つ丸、精神障害者自立支援に要する経費のうち自立支援給付費929万3,000円の減は、就労移行支援利用者の減などによるものであります。

同じく5目老人福祉費で一つ丸、老人施設措置に要する経費で施設措置費292万9,000円の減は、養護老人ホーム入所者の利用月数の減によるものであります。

次に、98ページ、2項1目児童福祉費で一つ丸、児童の養育に要する経費のうち子ども手当4,038万6,000円の減は、制度変更による手当の額の減などによるものであります。同じく一つ丸、障害児自立支援に要する経費のうち自立支援給付費217万2,000円の補正は、短期入所日数の増などによるものであります。

次に、100ページ、2目母子父子福祉費で一つ丸、母子父子福祉に要する経費のうち高等技能訓練促進費等給付金213万2,000円の減は、対象者の減によるものであります。

次に、102ページ、3項2目扶助費で一つ丸、生活保護費のうち生活扶助300万円の減は、世帯構成の状況などによる減、医療扶助1,041万4,000円の減は、多額費用手術の減などによるものであります。

次に、104ページ、4款衛生費、1項2目予防費で二重丸、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に要する経費のうち予防接種委託料319万6,000円の補正は、子宮頸がん予防ワクチンの接種者数の増などによるものであります。

次に、106ページ、4目環境衛生費で一つ丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費のうち中・北空知廃棄物処理広域連合負担金444万3,000円の補正は、焼却施設建設費の増などによるものであります。

次に、108ページ、6目飲料水供給費で二重丸、飲料水の供給に要する経費で西空知広域水道企業団負担金998万2,000円の減は、砂川市の負担割合及び事業費確定による減などによるものであります。

同じく2項1目ごみ処理費で一つ丸、ごみ収集処理に要する経費のうち修繕料214万6,000円の補正は、ごみ処理場の機器などの修繕によるものであります。

次に、112ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で一つ丸、農業振興事業に要する経費のうち獣害防止さく整備事業補助金348万8,000円の減は、獣害防止さくの設置費がすべて国の補助対象となり、有害鳥獣対策連絡協議会に交付されることとなったことから、補助金全額を減額するものであります。

次に、114ページ、3目農業基盤整備事業費で一つ丸、農業農村整備に要する経費のうち農業体質強化基盤整備促進事業補助金1億2,120万円の補正は、農地の高度利用

のため、畦畔除去等による区画拡大、暗渠排水の整備に対する助成を国の第4次補正予算を活用して全額国庫補助金により行うものであります。

次に、116ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で一つ丸、商工業振興対策に要する経費のうち中小企業等振興補助金140万5,000円の減は、中小企業等振興条例に基づく人材育成事業に対する助成として、北星自動車整備工業株式会社の従業員1名、株式会社ホリの従業員9名の中小企業大学校受講料の全額27万8,000円を助成するものであります。商店街店舗整備事業として実施予定であった空き店舗店内改装の取りやめなどにより減となったものであります。同じく二重丸、企業振興促進補助金669万8,000円の補正は、企業施設を建設した3社に対する補助金であります。

次に、118ページ、8款土木費、2項3目道路橋梁新設改良費で二重丸、道路橋梁新設改良事業費4,585万9,000円の減は、事業費確定による減であります。

次に、120ページ、4項2目公園管理費で一つ丸、公園の維持管理に要する経費のうち維持管理委託料409万円の減は、事業費確定による減であります。

次に、122ページ、5項1目市営住宅管理費で一つ丸、市営住宅の管理に要する経費のうち各工事費351万3,000円の減、一つ丸、改良住宅の管理に要する経費のうち各工事費505万円の減は、事業確定による減であります。

次に、124ページ、5項3目市営住宅建設費で二重丸、南吉野団地建設事業費306万円の減及び二重丸、石山団地建設事業費210万8,000円の減は、事業費確定による減であります。

次に、128ページ、10款教育費、2項1目学校管理費で一つ丸、学校の管理に要する経費のうち修繕料324万9,000円の補正は、中央小学校の給水ポンプの破損などによるものであります。

次に、136ページ、5項1目市民スポーツ推進費で一つ丸、体育振興及び指導に要する経費のうちスポーツ振興補助金105万8,000円の補正は、全国、全道大会への出場者の増によるものであります。

次に、142ページ、11款公債費、1項1目元金で一つ丸、地方債償還元金5,435万5,000円の補正は、北光袋地地区の専用水道施設の廃止に伴う未償還元金の繰上償還によるものであります。

次に、144ページ、12款諸支出金、2項1目国保会計繰出金1,300万円の減は、保険基盤安定分、財政安定化支援事業分の減が主なものであります。

同じく2目下水道会計繰出金1,704万9,000円の補正は、下水道使用料の減などに伴う下水道事業分の管理運営費の増が主なものであります。

同じく3目病院会計繰出金1,556万3,000円の減は、普通交付税分、子ども手当分の減、特別交付税分、看護学校分の増などによるものであります。

同じく4目介護保険会計繰出金1,213万4,000円の減は、介護給付費分の減が

主なものであります。

同じく3項1目開発公社費で一つ丸、砂川市土地開発公社事業補助金150万円の補正は、住宅建築分、居住分をそれぞれ2区画としていたものが3区画となったことによるものであります。

次に、146ページ、13款職員費、1項1目職員費で一つ丸、職員の給与等に要する経費2,713万9,000円の減は、中途退職及び人事院勧告による給料、職員手当等の減、共済費の増が主なものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては13ページ、総括でご説明を申し上げます。1款市税で7,156万3,000円の補正は、個人市民税で所得割の増、法人市民税で税割の増、固定資産税で償却資産の増、市たばこ税で税率アップによる影響が少なかったことなどによる増が主なものであります。

10款地方交付税で3,251万8,000円の減は、当初特別交付税から普通交付税への交付割合の移行を見込んでおりましたが、先延ばしとなったことなどから普通交付税は1億251万8,000円の減となり、特別交付税は7,000万円の増としたことによるものであります。

13款使用料及び手数料で970万9,000円の減は、墓地使用料、市営住宅使用料の減が主なものであります。

14款国庫支出金で6,811万円の補正は、社会資本整備総合交付金事業費補助金、農業体質強化基盤整備促進事業に係る農業基盤奨励費補助金の増、知的障害者福祉費負担金、児童福祉費負担金、精神障害者福祉費負担金、生活保護費負担金の減が主なものであります。

21款市債で690万円の補正は、過疎地域自立促進特別事業債、臨時財政対策債の増、事業費確定などによる公営住宅建設事業債、道路整備事業債の減が主なものであります。

以上が歳入の主なものであります。なお、148ページに継続費に関する調書、150ページに債務負担行為に関する調書、152ページに地方債に関する調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 私から議案第2号、第4号、第5号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 平成23年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,739万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億3,364万7,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。30ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で78万1,000円の減は、一般管理事務に要する経費の給料26万円以下記載の人件費の減等及び国保団体連合会負担金1万9,000円の減が主であり、国保事業共同電算化に要する経費20万6,000円の減は、保守点検委託料及び電算業務委託件数の減によるものであります。

2目運営協議会費で4万4,000円の減は、開催回数の減によるものであります。

32ページをお開き願います。3項1目特別対策事業費で16万5,000円の増は、医療費適正化対策に要する経費ではレセプトの電子化に伴うレセプト点検及び電算業務の増加による報酬及び電算委託料の増加が主であり、収納率向上対策に要する経費ではアンダーラインで表示しておりますが、滞納状況共有のための滞納管理システム保守点検委託料14万9,000円の増等によるものであります。

34ページをお開き願います。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費で6,200万円の増は、平成23年3月診療分から11月診療分までの9カ月間の対前年比で約5%療養給付費が伸びていることによるものであります。

2目退職被保険者等療養給付費で50万円の減、3目一般被保険者療養費で250万円の減、4目退職被保険者等療養費で10万円の増は、いずれも医療費の増減によるものであります。

2項1目一般被保険者高額療養費で1,400万円の増は、件数の増によるものであります。

36ページをお開き願います。2項2目退職被保険者等高額療養費で250万円の減は、件数及び1件当たり的高額療養費の減によるものであります。

5項1目葬祭費で7万5,000円の減は、件数の減によるものであります。

38ページをお開き願います。3款後期高齢者支援金等、1項1目後期高齢者支援金で39万5,000円の増、続きまして40ページの4款前期高齢者納付金等、1項1目前期高齢者納付金で1万5,000円の増、続きまして42ページの5款老人保健拠出金、1項1目老人保健医療費拠出金で13万4,000円の減、2目老人保健事務費拠出金で4,000円の減、続きまして44ページの6款介護納付金、1項1目介護納付金で16万5,000円の減は、それぞれ支援金、納付金、拠出金の確定によるものであります。

46ページをお開き願います。8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費で239万6,000円の減は、主に受診件数の減による健診委託料の減によるものであります。

2項1目疾病予防費で87万8,000円の減は、無受診世帯記念品及びがん検診等事業の確定による補正であります。

48ページをお開き願います。9款基金積立金、1項1目基金積立金で7,000円の減は、運用利息の減によるものであります。

50ページをお開き願います。11款諸支出金、1項2目退職被保険者等過年度過誤納

還付金で10万円の増は、退職被保険者への過誤納還付金の増であります。

3目特定健康診査等過年度過誤納還付金で68万3,000円の増は、平成22年度の特定健康診査等負担金の精算返還金であります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明をさせていただきます。1款国民健康保険税で670万1,000円の増は、一般被保険者分で290万7,000円の減、退職被保険者分で960万8,000円の増によるものであります。

2款国庫支出金で5,069万5,000円の増、3款療養給付費等交付金で239万5,000円の増、4款前期高齢者交付金で20万1,000円の増、5款道支出金で38万8,000円の減は、いずれも歳出の保険給付費に基づく国、診療報酬支払基金及び北海道の負担ルール分による補正であります。

6款財産収入で7,000円の減は、基金運用利息の減であります。

7款共同事業交付金で2,079万3,000円の増は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の対象医療費の増によるものであります。

8款繰入金で1,300万円の減は、一般会計繰入金の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第4号 平成23年度砂川市介護保険特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第2号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億88万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億7,619万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。22ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費で344万3,000円の増は、一般管理事務に要する経費でアンダーラインを表示しておりますが、介護報酬改定等に伴う電算システム改修委託料の増によるものであります。

3項2目認定調査費で33万4,000円の減は、主治医意見書手数料等の減によるものであります。

24ページをお開き願います。2款保険給付費で1億633万7,000円の減は、1項1目居宅介護サービス給付費で特定施設入所者数の減等による4,801万円の減、2目地域密着型介護サービス給付費で837万6,000円の増、3目施設介護サービス給付費で施設入所者数の減等による5,435万7,000円の減、26ページの2項1目介護予防サービス給付費で805万9,000円の減が主なものであります。

32ページをお開き願います。3款基金積立金で434万8,000円の増、34ページをお開き願います、4款地域支援事業費で192万4,000円の減は、1項介護予防事業費、36ページの2項包括的支援事業・任意事業費、38ページの4項認知症対策等

総合支援事業費の事業費確定等による補正であります。

40ページをお開き願います。6款諸支出金で7万9,000円の減は、主に過年度過誤納還付金の減によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括で説明させていただきます。1款保険料で197万9,000円の減は、所得段階層上位被保険者数の減によるものであります。

2款分担金及び負担金で53万8,000円の減は、地域支援事業における自己負担金の減によるものであります。

3款国庫支出金で2,299万7,000円の減、4款支払基金交付金で3,210万9,000円の減、5款道支出金で1,795万8,000円の減は、いずれも歳出の保険給付費に基づく国、診療報酬支払基金及び北海道の負担ルール分による補正であります。

6款財産収入で3万5,000円の増は、基金運用利息の増によるものであります。

7款繰入金で2,533万4,000円の減は、保険給付費の減等による一般会計繰入金の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第5号 平成23年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、第1号となります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ444万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億9,936万7,000円とするものであります。

それでは、歳出からご説明申し上げます。16ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費23万4,000円の減は、旅費及び通信運搬費の減等であります。

2項1目徴収費で5万5,000円の減は、旅費及び印刷製本費の減等によるものであります。

18ページをお開き願います。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項1目後期高齢者医療広域連合納付金381万円の減は、主に事務費分負担金88万3,000円の減及び保険料分負担金329万1,000円の減によるものであります。

20ページをお開き願います。3款保健事業費、1項1目健康保持増進事業費で12万5,000円の減は、健康診査事業費で主に後期高齢者健康診査件数の減による委託料の減であります。

22ページをお開き願います。4款諸支出金、1項1目過年度過誤納還付金で21万9,000円の減は、還付金の減によるものであります。

以上が歳出であります。歳入につきましては5ページ、総括でご説明させていただきます。1款後期高齢者医療保険料で430万4,000円の減は、主に所得割賦課対象額

の減によるものであります。

3 款繰入金で 8 1 万円の減は、主に事務費分納入金の減であります。

4 款繰越金で 1 0 1 万 1 , 0 0 0 円の増は、前年度繰越金の確定によるものであります。

5 款諸収入で 3 4 万円の減は、過年度過誤納還付金及び健康診査受診者数の減による受託事業収入の減によるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君（登壇） 議案第 3 号 平成 2 3 年度砂川市下水道事業特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、第 1 号であります。

第 1 条は、歳入歳出予算の補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 , 2 6 9 万 2 , 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 億 1 , 3 0 4 万 6 , 0 0 0 円とするものであります。

第 2 条は、地方債の補正であり、4 ページの第 2 表、地方債補正に記載のとおり、公共下水道整備事業債と個別排水処理施設整備事業債及び過疎対策事業債については事業完了見込みによる減額補正をするものであり、合計で 8 6 0 万円を減額し、補正後の限度額を 2 億 8 , 4 5 0 万円とするものであります。

補正の主なものにつきましては、2 2 ページの歳出からご説明いたします。1 款下水道費、1 項 1 目一般管理費 2 9 万 1 , 0 0 0 円の増は、平成 2 2 年度の消費税納付額の確定による公課費 2 3 万 2 , 0 0 0 円の増が主なものであります。

2 目維持管理費 3 0 9 万 8 , 0 0 0 円の増は、空知太中継ポンプ場のポンプ修理等による予算額の不足に伴う修繕料 9 5 万円の増、中空知広域水道企業団の料金徴収システムの改修等に伴う下水道使用料算定等事務委託負担金 6 1 万 4 , 0 0 0 円の増と、平成 2 2 年度分汚水処理水量の確定に伴う流域下水道組合負担金 2 4 2 万 9 , 0 0 0 円の増及びポンプ場維持管理委託料などの事業費確定による委託料 8 4 万 7 , 0 0 0 円の減が主なものであります。

2 4 ページ、3 目水洗化促進費は、財源内訳の変更であります。

4 目公共下水道整備事業費 9 8 3 万円の減は、下水道課職員 1 名減に伴う人件費 8 1 0 万 2 , 0 0 0 円の減と下水道整備事業の事業費確定による工事請負費 1 2 9 万円の減、委託料 4 2 万 9 , 0 0 0 円の減が主なものであります。

2 8 ページ、2 款個別排水処理事業費、1 項 1 目個別排水処理事業費 4 8 2 万 1 , 0 0 0 円の減は、合併処理浄化槽の設置基数を当初 1 0 基と予定しておりましたが、設置基数の見込みが 7 基となったことによる工事請負費 4 1 4 万 4 , 0 0 0 円の減と浄化槽維持管理委託料の事業費確定による 6 0 万 3 , 0 0 0 円の減が主なものであります。

3 0 ページ、3 款公債費、1 項 2 目利子 1 4 3 万円の減は、平成 2 2 年度分の公共下水

道整備事業債等の借り入れ利率の確定によるものであります。

次に、歳入につきましては5ページの総括でご説明いたします。1款分担金及び負担金8万9,000円の増は、合併処理浄化槽設置基数の減少による個別排水処理分担金の減と現年賦課分の下水道受益者負担金の増が主なものであります。

2款使用料及び手数料2,034万1,000円の減は、下水道使用料現年度分の減が主なものであります。

3款国庫支出金73万3,000円の減は、社会資本整備総合交付金事業の事業費確定による減が主なものであります。

4款繰入金1,704万9,000円の増は、下水道使用料収入の減等によるものであります。

5款繰越金74万円の増は、平成22年度決算確定によるものであります。

6款諸収入89万6,000円の減は、水洗便所改造資金貸付件数の減による貸付金元利収入92万8,000円の減が主なものであります。

7款市債860万円の減は、国からの通知により社会資本整備総合交付金事業の一部について一般会計債を財源とした繰入金を財源とすることになったこと及び事業費確定により公共下水道整備事業費が減少したことによる公共下水道整備事業債250万円の減、合併処理浄化槽設置工事費の減による個別排水処理施設整備事業債240万円の減及びこれら公共下水道整備事業と個別排水処理施設整備事業の減に伴い、過疎対策事業債についても370万円の減となるものであります。

なお、32ページには地方債に関する調書を添付しておりますので、お目通しをいただき、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 市立病院事務局長。

○市立病院事務局長 小俣憲治君（登壇） 議案第6号 平成23年度砂川市病院事業会計補正予算についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。初めに、第1条は今回の補正予算を第2号とするものであります。

第2条は、予算第2条で定めた業務の予定量を補正するもので、(1)、病床数を南館こころの医療センター開院に伴い、平成23年10月28日以降は精神病床を15床減し、総病床数を506床とし、(2)、年間患者数を入院で701人増の14万642人、外来で8,350人減の25万9,407人とし、(3)、1日平均患者数を入院で2人増の384人、外来で34人減の1,059人とするものであります。

第3条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するもので、病院事業収益で2,188万9,000円を増額し、収入の総額を107億7,850万5,000円、病院事業費用で2億6,564万2,000円を減額し、支出の総額を124億4,655万5,000円とするものであります。

2ページをお開きください。第4条は、予算第4条で定めた資本的収入及び支出の予定額を補正するもので、本文括弧書き中「不足する額4億8,053万9,000円は、過年度分損益勘定留保資金4億8,053万9,000円」を「不足する額4億4,018万1,000円は、過年度分損益勘定留保資金4億4,018万1,000円」に改めるものであります。これは、資本的収入で3,327万8,000円を増額し、収入の総額を27億2,968万5,000円、資本的支出で708万円を減額し、支出の総額を31億6,986万6,000円とするものであります。

第5条は、予算第5条に定めた企業債の補正であります。医療機械器具整備事業分で760万円減額し、8,050万円とするもので、総額30億7,000万円に限度額を補正するものであります。

第6条は、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費のうち、(1)、職員給与費を59億100万2,000円とするものであります。

第7条は、予算第8条に定めた棚卸資産の購入限度額を15億8,129万9,000円とするものであります。

4ページをごらんいただきたいと存じます。収益的収入であります。1項医業収益5,330万7,000円を減額するもので、内訳は1目入院収益で1億4,945万4,000円の減額、2目外来収益で7,774万円の増額、3目その他医業収益で1,840万7,000円の増額であり、入院収益及び外来収益は延べ患者数と1人当たりの診療単価の増減によるものであり、その他医業収益は主に室料差額収益が増加したことによるものであります。

2項医業外収益6,712万7,000円の増額は、主に2目補助金で2,132万3,000円の増額、6ページをごらんいただきたいと存じます、3目負担金交付金で4,096万2,000円の増額によるものであります。

3項看護専門学校収益443万6,000円の増額は、主に2目負担金交付金が増額となったものであります。

4項特別利益363万3,000円の増額は、前年度以前の医療費調定による過年度損益の修正益によるものであります。

8ページをごらんいただきたいと存じます。収益的支出であります。1項医業費用3億2,528万8,000円を減額するもので、1目給与費では7,122万4,000円の減額で、人事異動等による新陳代謝、また看護師については育児休業、年度内退職者の増が主な要因で、1節給料で4,111万7,000円減額、2節手当で1,570万6,000円減額、3節賃金では嘱託医師や臨時看護師の減で138万4,000円減額、4節法定福利費においては共済組合負担金で負担金率は増加したものの全体の減により1,301万7,000円減額となったことによるものであります。

2目材料費では1億9,137万3,000円の減額で、主に1節薬品費ではジェネリ

ック医薬品への切りかえ等により8,044万8,000円減額、2節診療材料費においては適正在庫の見直しや医療器械、消耗品の使用量減等により1億1,947万8,000円減額となったことによるものであります。

10ページをごらんいただきたいと存じます。3目経費では1億281万7,000円の減額で、主に5節消耗品費においては電子カルテ導入効果によるペーパーレス化が進んだことによる消耗品の使用量減等により2,202万3,000円減額、7節光熱水費においては電気使用量等の減により2,932万1,000円減額、13ページをごらんいただきたいと存じます、15節委託料においては各業務の事業確定により5,408万2,000円減額となったことによるものであります。

4目減価償却費では4,520万円の増額で、主に建物に係るものであります。

6目研究研修費では507万4,000円の減額で、主に4節旅費において執行件数の減により208万円減額、5節研究雑費において研修会負担金の減等により256万7,000円減額となったことによるものであります。

14ページをごらんいただきたいと存じます。2項医業外費用363万3,000円の増額は、主に1目支払利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息で当初予定した利息を下回ったため245万円減額、3目消費税で室料差額収益等の課税収入の増額により538万1,000円増額、4目その他医業外費用の1節病院祭で70万2,000円増額となったことによるものであります。

3項看護専門学校費用435万2,000円の減額は、1目給与費で人事異動による新陳代謝が主な要因で169万円減額、2目経費で主に光熱水費や修繕費において使用量、修繕件数の減により266万2,000円減額となったことによるものであります。

16ページをごらんいただきたいと存じます。4項特別損失6,036万5,000円の増額は、主に1目過年度損益修正損で前年度以前の医療費調定等による過年度損益の修正損によるもので1,525万1,000円増額、4目旧病院除却費で主に旧病院の建物に係る除却費の増により4,975万7,000円増額となったことによるものであります。

18ページをごらんいただきたいと存じます。資本的収入であります、1項企業債5,660万円の増額は、主に立体駐車場実施設計費及び事務費の借入れによるものであります。

3項補助金3,255万5,000円の増額は、1目国庫補助金で災害拠点病院設備整備事業補助金として105万5,000円増額、2目道補助金で総合内科医養成研修センター運営支援事業補助金と新たな地域医療再生計画による救急医療体制構築事業補助金と合わせて3,150万円増額となったことによるものであります。

4項出資金6,131万7,000円の減額は、1目一般会計出資金で交付税額の確定による減額であり、5項寄附金559万9,000円の増額は、主に病院事業整備資金等

として寄附を受けたものであります。

20ページをごらんいただきたいと存じます。資本的支出で、1項建設改良費866万7,000円の減額は、1目改築事業費、1節建設費で立体駐車場実施設計費の減により150万円減額、2節事務費で主に給与費の減により721万円減額となったことによるものであります。

3項投資158万7,000円の増額は、1目長期貸付金で看護学生への学資貸付金が当初予定していた貸付者数を上回ったことによるものであります。

22ページ以降は関連資料でありますので、ご高覧いただきまして、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 東 英男君 以上で各議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号から第6号までの一括総括質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第1号から第6号までの一括総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、議長を除く議員全員で構成する第1予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

休会の件について

○議長 東 英男君 お諮りします。

第1予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

散会宣告

○議長 東 英男君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時02分